

行政経営指針行動計画（平成20～22年度）の策定について

◎ 趣 旨

行政経営指針行動計画（平成20～22年度）の内容について協議するもの

1 策定の目的

社会経済環境や市民ニーズの変化等に的確に対応しながら、「行政経営指針」に掲げる行政経営像を実現するため

2 策定の経過

平成19年10月19日	行政経営検討委員会で「策定（見直し）方針」決定
～11月30日	各部局から策定（見直し）（案）の提出
12月～	全体調整

※「策定（見直し）方針」の概要

1 新規取組の計上

(1) 市町合併を踏まえた取組

- ・ 各個別計画・分野別計画の改定や、取組の対象範囲が変化したものについて、より一層の効果的・効率的な行政運営が図れるよう、新たな取組を検討し計上する。

(2) 民間活力の活用を踏まえた取組

- ・ 現在行っている業務を、市自らが直接行うべきかどうかの視点により見直し、民間の能力やノウハウを活用することを基本として、新たな取組を検討し計上する。

(3) スクラップアンドビルドの推進

- ・ 既存事業の目的達成度や、「行政でなければ目的を達成することができない事業か」といった視点から、事業の縮小・廃止や、そのための新たな取組を検討し計上する。

(4) 市民サービスの向上に向けた取組

- ・ 「おもてなしの心」、「a t Home」（職員行動規範）など、本市が重点的に推進する取組を踏まえ、市民サービスの向上に向けた新たな取組を検討し計上する。

(5) 市民協働の取組

- ・ 行政経営指針の大きな柱である市民協働について、市民との信頼関係に基づく協働により公共の課題解決を図る視点で新たな取組を検討し計上する。

2 既定取組の見直し

(1) 情勢による内容の変更

- ・ 地域や市民等との協議状況、制度改正などの情勢により取組内容を見直す必要が生じたものについては、状況に応じた効果的な内容に変更するなど、適切に対応する。

(2) スケジュールの前倒し

- ・ 取組による成果をより早期に創出するため、可能な限り、スケジュールを前倒しして計画する。

(1) 計画期間

(2) 取組数

7 6 項目 1 0 7 取組	【内訳】	<u>旧計画の取組</u>	: 7 3 項目 1 0 6 取組
		完了した取組等	: 7 項目 1 5 取組 (減)
		新規計上する取組	: 1 0 項目 1 6 取組 (増)

(1) 新規計上する取組（「資料2－別紙1」のとおり）

2

(2) 旧計画の内容等を変更して新計画に計上する主な取組（「資料2－別紙2」のとおり）

※〔 〕内は、主な変更点

区 分	取組数	主 な 取 組 名（新計画No.）
取組内容を変更するもの	20	・行政評価システムの推進（No.1） 〔第5次総合計画の策定に合わせた「政策評価」の運用開始〕 ・まちづくりに関する市民の意見を反映する仕組みづくり（No.3） 〔協働事業提案制度の実施〕 ・市民にやさしい窓口の推進（あいさつの励行等）（No.32-2） 〔転入・出生に関するワンストップ窓口の設置〕 ・青少年関連施設の機能の充実（No.33） 〔3つの拠点施設の在り方を見直し、施設機能を充実〕 ・みずほの自然の森公園の維持管理業務の外部委託の推進（No.36-11） 〔段階的な外部委託を通し、公共的団体の育成を図るなど、方針を変更〕
目標を変更するもの	42	・市民のまちづくり活動拠点の充実（No.12） 〔今泉地域コミュニティーセンター、築瀬地域コミュニティーセンターの整備等による拡充〕 ・学校給食調理業務の外部委託の推進（No.36-12） 〔河内地域小中学校を追加したことに伴う目標の変更〕 ・出資法人等の見直しの推進（No.38） 〔「外郭団体見直し基本計画」の改定に伴う目標の変更〕 ・税の収納率の向上（関連取組）（No.63-2～No.63-10） 〔目標を「前年度を上回る収納率の確保」に統一〕 ・定員管理の適正化（No.68） 〔「組織整備・定員適正化に関する方針」の一部改定に伴う目標の変更〕
推進スケジュールを前倒しするもの	3	・地域住民による不法投棄監視体制の確立（No.24） 〔20年度：2地区設置，21年度：2地区設置 ⇒ 20年度：3地区設置，21年度：1地区・2地域設置〕 ・保健・福祉の情報化の推進（No.47） 〔21年度：実施 ⇒ 20年度：実施〕
22年度に実施する具体的内容等を追加するもの	3	・浄水場運転管理業務等の外部委託の実施（No.36-9） 〔今市浄水場，白沢浄水場の委託，配水コントロール保守点検を含めた委託〕 ・公立保育園の民営化・統廃合（No.36-14） 〔みなみ保育園，北保育園の民営化〕

※ 変更した取組の実数は、51取組（区分項目で重複する取組があるため）

※ 上表に、以下のものは算入していない。

- ・ 新計画期間に則して、年度表記のみを変更，削除した取組
- ・ 市町合併に伴い，対象地区数のみを変更した取組

(3) 完了した取組等（新計画には計上しない取組）（「資料２－別紙２」参照）

区 分	取組数	取 組 名（旧計画No.）
完 了 （予定を含む）	12	・男女共同参画推進センター機能の充実（No.30） ・合併に伴う事務処理の適正化（No.33-2） ・総合案内業務の外部委託の実施（No.34-4） ・ファミリーサポートセンター業務の外部委託の実施（No.34-5） ・ごみ処理業務（南清掃センター）の外部委託の実施（No.34-8） ・上下水道使用受付業務の外部委託の実施（No.34-9） ・被爆者健診業務の外部委託の実施（No.34-12） ・精神障がい者への居宅介護事業の見直し（No.34-16） ・オリオン市民広場への指定管理者制度の導入（No.35-3） ・細谷地域コミュニティセンターへの指定管理者制度の導入（No.35-4） ・各種障がい者福祉サービスの受益者負担の見直し（No.40） ・本庁舎建築設備更新整備へのE S C O事業の導入（No.50）
取組内容等が 変わったもの	3	・市民協働の推進（No.6） [計画の進行管理方法の変更] ・旅費計算の外部委託の実施（No.34-2） [内部管理業務に関するコンピュータシステムにより効率化を図る方法への変更] ・給与計算の外部委託の実施（No.34-3） [内部管理業務に関するコンピュータシステムにより効率化を図る方法への変更]
合 計	15	

5 今後の策定スケジュール

2月27日 行政経営検討委員会

3月下旬 「行政経営指針行動計画（平成20～22年度）」公表